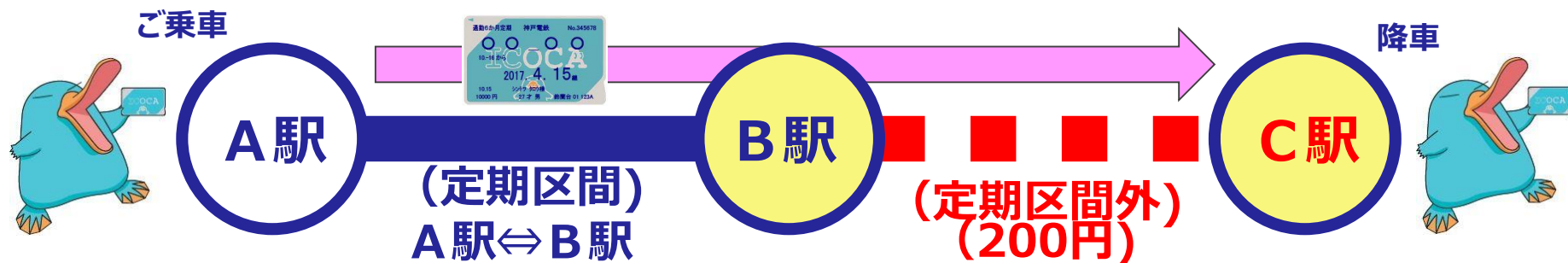


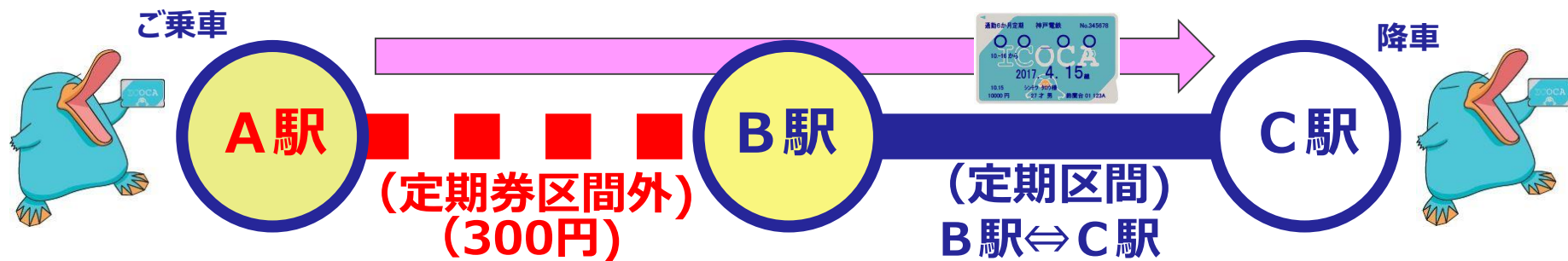
# 【ICOCA定期券での自動精算について】

(例) 定期区間内のA駅で乗車し、定期区間外のC駅で降車される場合



降車駅(C駅)の自動改札機で、定期券区間外となるご利用区間(B駅～C駅間)の運賃200円をICOCAのチャージ残額より減額します。

(例) 定期区間外のA駅で乗車し、定期区間内のC駅で降車される場合



降車駅(C駅)の自動改札機で、定期券区間外となるご利用区間(A駅～B駅間)の運賃300円をICOCAのチャージ残額より減額します。

# 【ICOCA定期券での自動精算について】

Shintetsu

(例) 定期区間外のA駅で乗車し、定期区間外のD駅で降車される場合



降車駅(D駅)の自動改札機で、「定期券区間外となるご利用区間(A駅～B駅間とC駅～D駅間)の運賃の合計」510円と、「通し運賃(A駅～D駅間)」500円を比較し、安価となる運賃をICOCAのチャージ残額より減額します。

## ご注意

- 定期区間外の駅でご乗車する際、ICOCAのチャージ残額が10円未満の場合は入場できません。
- ICOCA定期券の券面に記載された有効期間を過ぎてのご利用は、全区間きっぷ機能でご利用いただいたものとして、乗車駅から降車駅までの普通運賃を減額します。定期券の期限が切れているのに気づかず、きっぷ機能でご利用いただくと、チャージ残額から普通運賃が減額されますので、ご注意ください。
- ICOCA定期券の有効期間外はチャージ残額から減額されないよう、「定期期限切れ後S F利用可否」を「否」に設定変更することができます。詳しくは有人駅窓口・定期券発売所にお尋ねください。